



2023年6月26日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
代表者名 代表執行役会長 CEO スコット キャロン
(コード番号 6740 東証プライム)
問合せ先 執行役員 CFO 坂口 陽彦
(TEL. 03-6732-8100)

上場維持基準（流通株式比率）への適合に向けた計画

当社は、2023年3月31日時点において、東証プライム市場における流通株式比率に係る上場維持基準に適合しない状態となりましたことから、以下のとおり、適合に向けた計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社は、2023年2月10日付「資本提携契約締結、第三者割当新株式発行（DES）による資本増強、第13回新株予約権発行、主要株主異動、減資、A種優先株式無償取得と消却、債務免除益計上」にてお知らせのとおり、支配株主である Ichigo Trust（以下「いちご」といいます。）との間で資本提携契約を締結し、事業再生への支援を受けております。

現状に至るにあたり、まず当社は、資本金の確保を目的として、いちごとの間で、2020年1月31日に資本提携契約を、同年7月21日に追加資本提携契約を締結いたしました。これらの資本提携契約に基づき、当社は、いちごに対する第三者割当の方法により優先株式及び優先株式を目的とする新株予約権を発行いたしました。その後、当該優先株式の当社普通株式を対価とする取得請求権の行使が行われ、いちごの当社普通株式の持株比率は、2023年1月26日時点で56.7%となりました。更に、当社は、財務基盤を抜本的に改善するとともに、成長戦略「METAGROWTH 2026」の下、「世界初、世界一」の独自技術の更なる強化、競争優位性の確保、及び大幅な収益力向上を目指すため、同年2月10日にいちごとの間で新たな追加資本提携契約を締結し、同年3月22日、いちごに対する第三者割当の方法による普通株式及び第13回新株予約権の新規発行を行いました。当該普通株式の発行により、いちごの当社普通株式の持株比率は78.2%となりました。なお、2023年4月1日以降、いちごによる優先株式の当社普通株式を対価とする取得請求権の行使及び新株予約権の行使は行われておらず、本日現在、いちごは、当社のE種優先株式及び第13回新株予約権を保有しております。

上記の結果、当社の2023年3月31日基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりとなっており、「流通株式比率」については基準に適合しておりません。

東京証券取引所の規則上、当社は、2022年4月4日付の市場区分の変更前に東証市場第一部に上場していたことから、2025年3月末までの経過措置期間内に適合することが必要となります。一方で、東京証券取引所の規則には、第三者が事業再生を支援するために一定の上場株券等を所有する場合であって、5年以内に上記の上場維持基準に適合する見込みを有すると東京証券取引所が認めるときには、5年間（又は東京証券取引所が認めた期間）、上場維持基準の適合の猶予が認められる特例があります。

当社は、前述のとおり、事業再生支援目的でいちごとの資本提携契約を締結し出資を受けていることから、5年後の2028年3月末までを計画期間とする当該特例適用が認められることになりました。今後計画期間内での「流通株式比率」基準の適合に向け、後述の施策に取り組んでまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	純資産の額
当社の適合状況 (2023年3月31日時点)	71,700人	5,674,207単位	236億円	14.6%	1,244億円
上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35.0%	純資産の 額が正
計画期間	—	—	—	2028年3月末	—

(注) 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針

当社は、2022年5月に公表した成長戦略「METAGROWTH 2026」に基づき、次世代 OLED 「eLEAP」や超高速バックプレーン技術「HMO」等の「世界初、世界一」の独自技術を価値創造の源泉として収益性の抜本的改善と飛躍的な成長を図ることを目指しております。2023年5月12日付「[2023年度通期決算説明資料](#)」にて公表した「METAGROWTH 2026」の修正 KPI（現行試算値）は、2027年度に向けて売上高及び利益が大幅に改善するものであり、まずは2024年度に EBITDA が黒字化、2025年度には営業利益が黒字化する見通しです。当社は、この業績改善を実現することにより、いちご及び当社の第2位の株主である株式会社 INCJ（以下「INCJ」といいます。）の保有する当社株式の流動化を促進し、流通株式比率の向上を図ることを上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針といたします。

なお、「METAGROWTH 2026」の KPI につきましては、当社が2023年4月10日付で戦略提携覚書（MOU）を締結した世界第3位の生産出荷規模を誇る中国のディスプレイメーカー惠科股份有限公司（HKC）との最終契約締結後に見直しを行い、新たな修正 KPI を2023年8月に公表する予定としております。

3. 課題及び取組内容

(1) 課題

プライム市場の流通株式比率に適合するためには、2023年3月31日時点で78.2%の当社普通株式を保有するいちごの持株処分による持株比率低下を図ることが最大の課題であります。

2023年3月31日時点で当社普通株式の5.5%を保有する INCJ につきましても、持株処分による持株比率の低下が必要となります。同社は、産業競争力強化法等の一部を改正する法律（平成30年法律第26号）による改正前の産業競争力強化法に基づく経済産業大臣の認可を得た上で行われた、旧株式会社産業革新機構（現株式会社産業革新投資機構）からの新設分割により設立された会社であるところ、当該認可に係る告示（20180913 経第4号）における「認可条件」として、2025年3月までに保有する全ての株式等を処分する必要があります。

なお、現状の当社株式の状況は下表のとおりですが、いちごは、普通株式のほか、当社の E 種優先株式及び第13回新株予約権も保有しており、今後いちごによる当社株式の処分前に、E 種優先株式の当社普通株式を対価とする取得請求権の行使や第13回新株予約権の行使がなされた場合、いち

この保有株式比率は最大で 91.6%となり、一時的に前述の流通株式比率 14.6%が一層低下する可能性があります。

[株式の状況]

2023年3月31日時点

	発行済株式 総数				
	流通株式	いちご	INCJ	その他	
株式数(株)	3,880,388,022	567,420,774	3,034,222,222	214,000,000	64,745,026
比率	100%	14.6%	78.2%	5.5%	1.7%

(注) E種優先株式の取得請求権の行使により交付される当社普通株式は最大 2,308,329,640 株、
第 13 回新株予約権の行使により交付される当社普通株式は最大 3,852,444,400 株です。

当社は、いちご及びINCJと持株比率の低下等について協議をしていくためにも、成長戦略「METAGROWTH 2026」に沿って、早期の業績等改善を進めていく必要があると認識しております。

(2) 取組内容

当社は、成長戦略「METAGROWTH 2026」に基づき、早期の業績改善に傾注し、同時並行的に、いちご及びINCJの持分の譲渡先となり得る候補投資家との接触、交渉を継続的に進めてまいります。業績改善への取組みにより、利益やキャッシュ・フローの継続的な改善が実績として表れ始めた際には、いちご及びINCJの持分譲渡についての働きかけをより積極化してまいります。

また、いちご及びINCJから第三者に当社株式を譲渡いただくにあたっては、業績改善を実現させることはもとより、その取組み状況や進捗、将来の展望について、多くの投資家や市場関係者の皆様に理解を深めていただくことが不可欠であると認識しております。このため、当社は、適切な情報開示に加え、定期的な国内外向け説明会開催やその動画配信の継続、ロードショーの実施等により投資家との対話機会の拡大を図るほか、英文情報開示の更なる充実、分かりやすい情報発信に向けたホームページのリニューアル等による情報発信の向上を図ってまいります。

以上